## 児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 令和 6年 1月 ●日 事業所名: りんごの木

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・「体を動かす運動の部屋」「静かに過ごす 部屋」など複数の部屋を用意し、確保できて いる	(ご意見なし)	・利用人数や利用者の特性に応じて、随時必要なスペースを検討し、確保していく
	2	職員の適切な配置	・利用人数に応じて十分な配置をしている	(ご意見なし)	・引き続き、利用人数や利用者の特性に応じ て適切な配置をしていく
		本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、 情報伝達等に配慮した環境など障害の特性 に応じた設備整備	・活動ごとに場所を固定し、分かりやすい配置、構造化に取り組んでいる	(ご意見なし)	・利用者に配慮した設備環境を整えていく
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に 合わせた生活空間の確保	・毎日清掃を行い、過ごしやすい環境を維持している ・手洗いと消毒を徹底して行っている	(ご意見なし)	・毎日の清掃と消毒を徹底していく
業務改善		業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・毎日反省の時間をとり、内容や支援方法を話し合っている ・月に1回、会議の時間を設け業務の改善を見直している		・継続して、定期的な職員面談や研修の機会を設けていく
		第三者による外部評価を活用した業務改善 の実施	・別事業所の職員と合同カンファレンスや大学院とのコンサルテーションなどを行い、当事業所の取り組みについて意見をいただいている		・今後とも、他事業所職員との合同研修や、 互いの事業所を見学して意見交換の機会を 設けていく
		職員の資質の向上を行うための研修機会の 確保	・定期的に研修や意見交換を行っている		・これからも、研修の機会を設けていく (状況に応じて、リモートでの研修も取り入れる)

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上での 児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画の作成	・検討会議を持ち、児童発達管理責任者と 現場スタッフ全員で話し合いをした上で個別 支援計画書の作成に臨んでいる		・継続して、面談での聞き取りやニーズに応じた支援計画の作成に務める
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団 活動を適宜組み合わせた児童発達支援又 は放課後等デイサービス計画の作成	・個別では毎日学習の時間を設け、特性や課題の内容に応じて活動を個別や集団で行っている ・おあつまりや音楽あそび、運動あそびに加えて晴れの日は散歩を日々行っている	(ご意見なし)	・今後とも、利用者の状況に応じたサービス計画を作成していく
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画における子どもの支援に必要な項 目の設定及び具体的な支援内容の記載	・「項目」「具体的な達成目標」「支援内容・留 意事項」として、具体的な支援内容を記載し ている	(ご意見なし)	・利用児の発達段階に合わせて、適切な支 援目標を設定していく
	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画に沿った適切な支援の実施	・計画の内容に加えて、保護者様と話した面 談内容についても現場スタッフ全員で共有 し、統一した支援を図っている	(ご意見なし)	・支援計画の内容の周知を徹底し、適切な 支援を実施する
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	・担任のスタッフを中心に、現場スタッフ全員 でプログラムの計画や見直しを行っている		・職員間での情報共有や意見交換を大事にしながら活動プログラムを検討する
適切な支援の提供(続き)	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・土曜日は午後からも受け入れ、活動時間を 分けている ・行事等は保護者が参加しやすい、日程で 行っている	(ご意見なし)	・現在は木曜日を幼稚園クラスとし、14:00~17:00で受け入れている・利用児の発達支援に合わせてプログラムを検討していく
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の 実施	・一週ごとにテーマ活動を変えている 月ごと に次月の活動の進め方を話し合って決めて いる		・これからも季節や行事に合わせて様々な 活動を取り入れていく
	8	支援開始前における職員間でその日の支援 内容や役割分担についての確認の徹底	・前日に内容や役割分担などについて打ち合わせし、プログラムを共有している・反省や次日のプログラムの共有にはグループLINEを活用している		・支援内容の事前共有・打ち合わせを徹底していく
		支援終了後における職員間でその日行われ た支援の振り返りと気付いた点などの情報 の共有化	・支援終了後に反省会を行い、記録をとっている ・全員で共有できるようにLINEなどを活用している		・引き続き、活動の振り返り・反省会とその情 報共有を行っていく

×	分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底 や、支援の検証・改善の継続実施	・全体の活動の記録に加え、利用者一人ひとりの記録をとっている ・スタッフ間で意見や課題が出た場合はすぐに記述している		・これからも、記録の徹底と支援方法の検 証・改善に取り組んでいく
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達 支援計画又は放課後等デイサービス計画の 見直し	・半年ごとの個別支援計画書の作成・見直しの際に保護者様と面談し、詳細な報告や現 状報告とともにニーズの再確認を行っている		・半年ごとの支援計画の更新に伴うモニタリングと支援計画の見直しに取り組んでいく
	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当 者会議へ参画	・子どもとよく関わっている現場職員のほか、児童発達管理責任者が同行して会議に参加している		・引き続き、児発管とともに、子どもと日々かかわっている現場スタッフも同行して、サービス担当者会議への参加を行なっていく
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	・該当者なし		
関係機関との連携	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	・該当者なし		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	・就学に際して連携機関と会議を重ね、情報共有をしていく		・今年度も連携会議を行う他、就学に関しての相談に応じていく
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	・児童発達支援事業所のため、該当者なし		・児童発達支援事業所のため、該当者なし
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・児童発達支援センター内の相談支援事業 所と、新規利用希望者の情報共有やモニタ リング等で連絡を取り合っている		・地域の児童発達支援センターと密に連携していく

区	分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども 園、幼稚園等との交流や、放課後等デイ サービスの場合の放課後児童クラブや児童 館との交流など、障害のない子どもと活動す る機会の提供	・現在、そのような活動はしていないが、今 後機会を作りたい	(ご意見なし)	・障がいのない子どもと活動する機会の必要性を意識しながら、活動内容を考える
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	<ul><li>招待されることがあれば参加していきたい</li></ul>	(こ忌元/なじ)	・来年度も招待された時は積極的に参加したい
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧 な説明	・利用開始時の契約の際、契約の目的や利 用者負担など重要事項について説明してい る	(ご意見なし)	・引き続き、契約時の丁寧な説明を行なっていく
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画を示しながらの支援内容の丁寧な 説明	・個別支援計画の作成前には面談をし、保護者様の意見を踏まえた作成をしている ・作成後には内容や今後の目的などについて説明をしている	(ご意見なし)	・引き続き、計画書の説明を丁寧に行なっていく
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保 護者に対するペアレント・トレーニング等の 支援の実施	・母子通園の日に、保護者様が話し合う時間を持ち、子どもとの関わり方や発達の特性について学ぶ機会を設けている	(ご意見なし)	・母子保育やお話会を継続して開催していく
保護者へ	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃 から保護者との共通理解の徹底	・日頃から送迎などで保護者様と出会う際 に、子どもの状況や課題について話している	(ご意見なし)	・保護者様との情報共有や共通理解のため の報告に努めていく
の説明責	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談 への適切な対応と必要な助言の実施	・保護者様から相談があった際は、現場職員を中心に検討して相談・助言等対応している	(ご意見なし)	・相談に対応し、必要に応じて職員間での相談・検討もしていく
・連携支援	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開 催による保護者同士の連携支援	・毎週母子通園の日を設けており、その際に 保護者会を開催することもある ・行事などでは保護者同士の交流も目的の 一つとしている	・参加できてないです	・今後とも、母子通園の際のお話会を開催していく
援	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・対応をした職員のほか、現場職員や児童 発達管理責任者などが対応をする	(ご意見なし)	・相談内容に応じて適切な職員が迅速に対応していく

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通 や情報伝達のための配慮	・写真や絵カード、文章を活用しながら分かりや すく伝えるようにしている	(ご意見なし)	・今後、配慮の必要がある場合は丁寧に対応していく
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予 定、連絡体制等の情報についての子どもや 保護者への発信	・毎月「りんご便り」として、日々の活動等を 伝達・発信している ・また、次月の活動内容については、HUGで プログラムを記載している	(ご意見なし)	・引き続き、「りんご便り」の作成に取り組む ・HUGを通して次月のプログラムをお知らせ する
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	・当事業所でのことは、当事業所職員室内でのみ話すようにしている・ホームページ内ブログでは、各利用者ごとに写真掲載の可否についてアンケートを取っている・個人情報の記入があるものを破棄する時はシュレッダー処理をしている	(ご意見なし)	・今後とも、個人情報の取り扱いには慎重な対応を徹底していく
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感 染症対応マニュアルの策定と、職員や保護 者への周知徹底	・各種マニュアルを事業所に設置し、職員へ 周知する ・重要な事柄は書面に記して保護者様に配 布し、周知できるようにしていく	(ご意見なし)	・利用者・職員へのマニュアルの周知を徹底していく
非常時等の対応	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、 救出その他必要な訓練の実施	・月に1回避難訓練を実施している	(ご意見なし)	・これからも、避難訓練に取り組んでいく
	3	虐待を防止するための職員研修機会の確 保等の適切な対応	・外部での虐待防止に関する研修に参加し、 参加した職員から研修報告で共有していく		・継続した研修への参加と研修内容の周知に取り組んでいく
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	・契約や面談時に、対応について説明をしている ・個別支援計画書への記載をしている		・やむを得ない場合は、保護者様への説明 をし、了承を得るようにしていく
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師 の指示書に基づく適切な対応	<ul><li>該当者なし</li></ul>		・今後、配慮が必要な場合は適切に対応し ていく
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内で の共有の徹底	・ヒヤリハット事例集を作成しており、共有・ 改善に努めている		・引き続き、ヒヤリハットの作成と同様のこと がない様に徹底していく